

計画案の検討に向けた専門分科会委員からの意見に対する市の考え方

項目	No.	委員意見	市の考え方（回答）
地域福祉の取組	1	3ページの相談機関について、文字数が多いため、すぐ連絡したい時にわかりにくいのではないか。	相談先が分かりやすくなるよう、分類を整理して示します。
圏域	2	8ページの圏域の図について、「市全域」に社協の名前を入れるべき。ネットワークの項目にきららマークや赤い羽根マークを付けてグルーピングすれば、少しわかりやすくなるのではないか。	社協について、組織としては市域全体を1つの圏域とするため、「圏域」の図中、「市全域」に社協を追加します。
地域の特性	3	13ページの6ブロックの高齢化率等について、(5)山田・千里丘地域と(6)千里ニュータウン・万博・阪大地域のグラフが逆ではないか。	御意見を踏まえ、グラフの配置を修正します。
自治会	4	14ページ、自治会について第3次での取組状況が書かれているが、実績は載せないのか。	当該ページは、第3次計画の中間報告書から抜粋したものとなっています。自治会活動に関する実績結果としては、28ページに自治会加入率の推移を掲載しています。
計画策定の取組	5	31ページの市民向けアンケート調査について、すでに報告書として市HPで公開されている。計画に多くの情報を入れなくとも、市HPを見てもらうよう記述してはどうか。	御意見を踏まえ、「調査結果の詳細については「吹田市民の地域福祉に関する実態調査報告書」として、市ホームページに掲載しています。」の文章を追加します。
	6	31ページ以降について、ニーズ調査結果からリスク要因のようなものを把握することが重要と考える。例えば、「ゆとりはなく、生活が苦しい」と回答した人は、経済的な面だけでなく、健康状態や介護の負担等、複合的な課題を抱えている場合がある。	調査結果については、報告書に取りまとめるに当たり、課題把握のためにクロス集計も行っています。計画本文に詳細まで書き込むことはしませんが、調査結果からみえる傾向を示します。
基本理念	7	53ページ、現在の基本理念では、自助・共助意識の希薄化を招くのではないか。また、個々がつながる「地域共生」がイメージしがたいと思う。	基本理念については、包括的な支援体制における市の方向性を明確にしたうえで、計画案をとりまとめていく中で検討を進めます。
	8	53ページ、基本理念には、地域の力で予防的役割（自助・共助）を担っていくということが、市民にしっかり伝わらないように思う。	
評価指標	9	55ページ以降、令和8年までの数値目標について、それまでに中間評価点（マイルストーン）があるとよいのではないか。	第4次計画では、数値指標の活用等による評価手法について検討中であり、計画終了年度に目標値を設定したうえで、毎年度評価を行いながら、PDCAサイクルによる進行管理を実施するため、中間評価点は設定いたしません。地域福祉に関する施策の多くは、市民意識の醸成など短期間で成果を確認することが難しい面もあり、2年後の中間年に評価点を置くことで、数字を追いかけることが目的となることも懸念されます。

項目	No.	委員意見	市の考え方（回答）
重点取組	10	55ページ以降、骨子案の中の「重点取組」について、例えば「高齢者や障がい者への理解の促進」は重点取組にはなっていない。何が重点で何がそつではないのか、どういう考え方で分類しているのか。	地域共生社会の実現、成年後見制度の利用促進に関する法律や直近の国の動向も勘案し、今後、特に推進すべきと考えられる事項を重点取組としています。 平成19年の障害者権利条約の署名以降、様々な国内法の整備が進められたこともあり、「高齢者や障がい者等への理解の促進」は、現在では当然に取組むべきものと考えています。
基本目標	11	55ページの体系、基本目標に4を新設して、地域福祉推進のための評価体制の構築ということで評価委員会を発足したらどうか。	基本目標は、本市の目指すべき福祉のまちづくりの実現に向けた取組の方向性を示すものであり、目標達成に向けた施策（取組）の評価体制の構築を基本目標とすることはなじまないと考えます。 また、地域福祉推進に係る評価体制については、地域福祉計画の策定その他地域福祉の推進に関する事項を調査審議する機関である本専門分科会に担っていただくものであり、今後、評価に係る具体的な手法についても審議いただくものとなります。
施策の展開	12	56ページの第4次計画の施策の展開について、住民間の交流のところ、一番に活躍していただきたい自治会の名前がない。主な事業や評価の指標についても、高齢者の生きがい活動センターなど全市的なものが載っている。	御意見を踏まえ、自治会活動及び自治会に関する文言を追記します。 また、評価指標に「自治会加入率」を追加します。
	13	56ページ以降、施策の展開において、例えば、居住支援協議会など、厚労省と国交省が連携して推進しているような体制を盛り込んではどうか。	分野や役割を超えた連携・協働の体制については、国の動向を踏まえつつ、市としての方向性を具体的な施策「包括的な相談支援体制の構築（重点取組）」に示します。居住支援協議会の設置等、具体的な内容を検討するに当たっては、情報共有、課題整理や必要性の議論等、関係部局間での連携のもとに検討を進めます。
全体	14	今は自治体だけでなく、すべての事業所でSDGsの推進に取組んでいる。福祉に関する意識啓発でフードドライブの取組に協力できたことも良かったのではないか。	「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）や、フードドライブについては、市民にとって分かりやすくコラムとして掲載する予定です。
	15	普段から住民同士のつながりを持っていない、自治会加入率も低いという現状がある中、自治会や社協等の周知啓発活動は重要と考える。	住民同士のつながりの強化に向け、具体的施策の「地域住民間の交流促進（重点取組）」や「社会福祉協議会等の活動支援」に示す内容を踏まえた取組を推進していきます。

項目	No.	委員意見	市の考え方（回答）
全体	16	「我が事・丸ごと」など、地域共生社会の重要性ということで色々キーワードが出ているが、市民に伝わりにくいので、第3次計画のようにコラムがあったほうが読みやすくて手に取りやすいものになるのではないか。	御意見を踏まえ、コラムやイメージ図などを掲載できるよう検討を進めます。
	17	今回のコロナ禍を受けてボランティアの活動の場が制限されている。そのような状況の中でボランティア活動をどう進めるのか、計画に落とし込むことも必要ではないか。	コロナ禍における地域福祉活動の展開については、関係各位ともに手探りで進められている状況であり、現状では確立した対策方法がありませんが、こうした状況下で取組まれてきたことをコラムとして掲載する等、検討を進めます。
	18	計画について、マスメディアに載った内容を少し載せていくと、一般市民にもわかりやすいのではないか。	読みやすいコラムの掲載等、市民にとってのわかりやすさ・親しみやすさという部分に留意しながら検討を進めます。
	19	住民が我が事としてアクションに繋がるようなキーワードを計画の各章の最後や節の最後にまとめても良いのではないか。	市民にとってのわかりやすさ・親しみやすさという部分に留意しながら検討を進めます。
包括的な支援	20	地域の課題をすべて行政が担えるわけではない。地域の中でのつながりを中心に、色々と考えていくことでしか支援できないこともある。行政としては、どうすれば地域住民にそのような意識を持ってもらえるかを考えないといけない。他市事例等を参考に検討してもらいたい。	分野や役割を超えた連携・協働の体制については、基本目標2「総合的支援のネットワークの構築」及び具体的施策「包括的な相談支援体制の構築（重点取組）」に示すものとし、ます。
	21	自助・共助の部分を伸ばしていかないと、様々な課題に対応できないということを認識しておくべき。自助・共助の力のつながりの重要性、また、どのようにしてつながっていくかということに社協が絡んでくることを認識し、関係機関と連携しながら推進していくことが重要。	
	22	断らない相談支援というべきか、住民のSOSをどのように拾い上げていくかについては、福祉の仕組みを考えるうえで大事。民生委員制度など様々な仕組みがあるが、どのように機能させていくのかという点は、大きな課題。	
	23	まずは1箇所ワンストップで捉え、そこから仕分けしていくような仕組みを作ることあると思う。	
	24	地域の社会福祉法人の施設も地域とつながる役割を担っていくことが必要である。そのことを計画に落とし込んで良いのではないか。	

項目	No.	委員意見	市の考え方（回答）
災害	25	避難所はだれが運営して誰が利用するのかといった基本的部分を、市民に正確に伝えていかなければならない。	御意見を踏まえ、具体的施策「地域の安心・安全を支える体制の充実」（重点取組）において、避難所の運営や地域防災計画との調和に関して示すこと等、関係所管と調整しながら検討を進めます。
	26	市民が避難所の運営について十分に把握できていないのであれば、それは情報を行政からきちんと伝達できていないことや、住民に学ぶ機会がなかったということも原因かもしれない。どのように情報提供するか、こういった仕掛けが必要かを考えるとよいのではないか。	
	27	福祉避難所の認知度が前回と変わっておらず、依然低いことは課題。課題解消にあたっては、地域福祉計画と地域防災計画が連動していくことが必要と感じる。	
社協	28	社協も福祉に関する意識啓発に協力する中で、若手CSWに経験を積ませてもらったことは良かった。	<p>今後も様々な機会を捉えて周知啓発を行う中で、CSWの協力は必須と考えています。</p> <p>社協とCSWの認知度向上は、市として重要な課題と認識しています。</p> <p>社協との連携による周知啓発の取組の推進はもとより、庁内においても広報課等と連携しながら、効果的かつ効率的な周知啓発を推進します。</p> <p>市職員に対する認知度の向上も課題であるため、庁内全体でCSWとの連携を進めていきます。</p> <p>社協・CSWの認知度向上には、社協においても新たな手法の検討とともに、様々なアプローチで認知度向上に努めていただくことが重要です。また、福祉教育を発展させることや、実際にCSWの仕事を手伝う等、CSW体験のような取組も必要であると考えます。</p>
	29	協議会という名称が、市民が気軽に相談できる場所であることを分かりにくくしている。	
	30	社協を知らない人がいるからこそ、啓発活動が必要。	
	31	社協は住民の身近なところで行っている様々な地域活動を支える団体であるということ、地域の方々を受け止めてもらえるよう広報しなければならない。	
	32	「社協だより」「子ども社協だより」による広報の意義は大きい。特に子ども社協だよりは子供の認知度もよい。こうした子供たちが各家庭で社協のことを伝えること、また、将来的には、大人になった時にも知ってもらえているようになっているのではないかと思う。	
	33	社協の認知度向上には、様々な媒体等が社協に注目して、良いところを伝播していくことが重要。地域共生社会に描かれるような、地域の様々な主体がネットワークを築き、それぞれが互いの良さを伝えていくことも必要。	
	34	事業者連絡会や施設連絡会の各施設からも、社協の役割を発信していくことが必要ではないか。	
	35	社協としては、まずは実際の活動を地域の方に提供していくことが大事である。そのうえで、住民一人ひとりが福祉との関わりを学ぶ機会が提供できれば良い。	

項目	No.	委員意見	市の考え方（回答）
社協	36	社協とCSWの認知度の関係においては、第一に社協自体の認知度を向上させないと、CSWの認知度も上がりにくいということが言えるのではないか。	御意見を踏まえ、評価指標に「吹田市社会福祉協議会の認知度」を追加します。
	37	社協の認知度は30%以上ないといけない。計画の目標として設定したほうがよいと考える。	
	38	社協は包括的な支援体制の重要な役割を担うと書いてあるが、この文字ではわからない。社協は情緒的・地域ネットワークを形成する重要な役割を果たしているところを多くの方に知っていただかないといけない。1ページにわかりやすく図示したらどうか。	